行政書士しが

発行所　滋賀県行政書士会
発行人　井上超由／編集人　奥野慎太郎
所在地　滋賀県行政書士会館
〒520－0056
大津市末広町２－１（ＪＲ大津駅前徒歩１分）
TEL(077)525-0360・FAX(077) 528-5606
E-mail：shigakai@gyosei-shiga.or.jp
URL：http://www.gyosei-shiga.or.jp/

副会長に就任して

滋賀県行政書士会　副会長　松田　健

平成29年度の総会において、滋賀県行政書士会副会長に就任しました、松田　健と申します。平成元年8月1日入会、大津支部所属です。不慣れではありますがよろしくお願いします。

今年度の総会において盛武会長体制から、井上会長体制に変わりましたが、事業については、以前の方向性を大きく変えることなく、基本的には、今までのものを踏襲していくということで役員の同意ができています。今回は、同意に基づく方向性や私見も含めて述べていきたいと思います。

内部的には会員からの情報や意見をくみ上げ、風通しの良い、開かれた滋賀会を目指し、また、入会後、日の浅い会員も行政書士として、安定した業務を行っていただけるような行政書士会を目指していきたいと思っています。

その中で、今までの流れではありますが、現体制の特色として、特に推し進めていきたい事業が「社会貢献と会員のための」官民からの業務受託です。

今現在は、運輸支局の相談員・経営事項審査・空き家調査（所有者特定）・相続人調査（成年後見首長申立て）・大津市指名願申請受付、審査・防衛省住宅防音事業に係る事務手続などが滋賀会で受託している業務です。

そして、それぞれの事業に応じた体制を整えて、各部・各部会・各委員会・各支部に積極的に動いていただいて、さらに業務受託を進めていきたいと思っています。

具体的には、一例ですが、一番古くから受託している、運輸支局からの年度末窓口相談業務の考え方を大きく変えました。今まで行政書士会で研修をし、ベテラン会員と経験の浅い会員の二人一組で受託していたものを、経験の浅い会員のみで業務を行い、しかも、担当する会員の研修は支局にお願いするという大きな改革を行うこととなりました（もちろんですが、ベテランが抜けても充分に業務遂行できるだけの研修は運輸支局で行っていただいています）。

これは、年度末のため、ただでさえ忙しいベテラン会員の負担が非常に大きく、人員の調整が困難になっていたことを受けての改革です。

つまり、業務の受託に際し、できるだけ会員の負担を少なくして、逆に、新入会員の業務と収入を確保し、増やしていくという方向性に変えていくということです。

この方向性は全ての業務受託に関しても適用していくつもりです。会員の負担を軽減しつつ、会員、特に新入会員の収入を増やし、一日も早く行政書士として安定していただくことを目指して、新規の業務受託も含めて進めていきたいと思います。

さて、対外的には日本行政書士会連合会そして近畿地方協議会との協力関係を強化して滋賀会会員の意見や要望を伝え実現していくことはもちろんですが、連合会や近協からの情報や方針を会員に発信して、お知らせしていくことを推し進めていきたいと思っています。

まずは、先日、日本行政書士会連合会と近畿地方協議会各単位会との連絡会に参加して気がついたことです。連合会の取り組みにより行政書士として新規業務を勝ち取り、それを単位会に伝え、推し進めるように連絡をしているにも関わらず、単位会の反応が悪く、行政書士会には受け皿がないと判断されてしまう事例が少なからずあったということです。

せっかく新規に行政書士の専管業務と公に認めさせた業務を失うことのないように、会員に伝え、業務を積極的に啓発・開拓していきたいと思います。

もちろん、役員、執行部だけではできることではありません。例えば、知的資産経営の例のように、最初の研修は会が行いますが、そこから先は、各会員が先導し、最先端を走る、全国にも誇れるような会員達を輩出する流れを作っていけたらと思っています。

官民からの業務受託を目指すための三位一体の動き

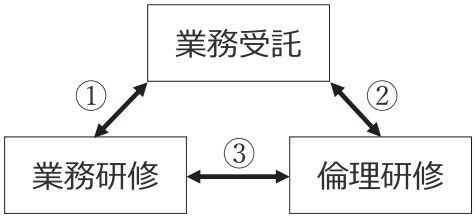

官民からの業務受託を進めるとともに業務研修と倫理研修を三位一体として、有機的・立体的に機能させて業務受託・業務研修・倫理研修を通じ、収入の増加＋実務能力向上＋座学だけでは体感できない微妙なニュアンスの習得、などの、好循環のサイクルを作り上げていきたいと思います。

1. 業務受託と業務研修の有機的な関わりとして、業務研修において重要なコツなどを伝え、さらに各会員自身の実際の業務に生かしてもらえるように、受託した業務を行うこと自体が研修となるような、OJT（On the Job Training）を行い、仕事＝研修、研修＝仕事となるように、研修から仕事の流れが無限サイクルのように、スキルを高めることにつながるようにしていきたいと思います。
2. 業務受託と倫理研修については、当然ながら高度な守秘義務が求められますが、それだけにとどまらず、業務受託の際に何が求められ、何をしたらいけないか、それらを有機的に組み合わせて連動させられるような情報を提供していきたいと思います。
3. 倫理研修と業務研修については、可能であれば同時開催をして、業務の品質向上、倫理感覚の醸成だけにとどまらず、的確な情報提供を行い、いかなる時に何をすべきか、さらには、マニュアルでは書けない、余談やデリケートな部分にも言及していけるような研修を目指していきたいと思います。

そのためには、各部・各部会・各委員会・各支部、そして会員の皆様のご協力が不可欠ですので、よろしくお願いいたします。